

大阪厚生信用金庫アプリ 口座登録方法

大阪厚生信用金庫アプリをダウンロードし、アイコンをタップします



1

利用規約

大阪厚生信用金庫アプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、大阪厚生信用金庫アプリを利用する場合の取扱いを明記したものです。

第1条【サービス内容等】

1. サービス内容
「大阪厚生信用金庫アプリ」（以下、「本アプリ」といいます）は、大阪厚生信用金庫（以下「当金庫」といいます）のスマートフォン専用アプリで、当金庫所定の口座情報等の閲覧および定期預金取引、各種申込等を行うことのできるサービスです。
2. 預金残高照会、取引明細照会機能
「大阪厚生信用金庫アプリ」サービス（以下、「本サービス」といいます）では、当金庫所定の手続きまで登録いただいた口座の「預金残高照会」と、「取引明細照会」ができます。取引明細は、照会実行日を遡った過去62日間のお取引明細から最新の10件を表示します。
3. 保有資産照会機能
本アプリでは、当金庫の定めに応じて口座の預金資産（外貨預金除く）、債券の別冊を照会できるほか、預金資産（外貨預金除く）、債券の合計残高を円グラフで表示します。
4. 各種申込機能
本アプリから、当金庫へ次のとおり各種申込みのお手続きができます。
(1) 口座開設（普通預金＜総合口座＞）
*当金庫にお取引が無く初めて口座開設をお申し込みされるお客さまに限り、普通預金通帳レス口座（総合口座）の開設のお申し込みができます。
(2) お客さま情報の変更（ご住所・電話番号）
登録住所・電話番号について、その変更を届け出ることができます。
5. 通帳レス機能
本アプリでは、当金庫所定の手続きまで登録いただいた普通預金口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に切替えることができます。お客さまは「通帳レス」口座に切替えた日より、最大10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。
「通帳レス」口座への切替後は紙の通帳は使用できなくなります。
6. 明細情報の通知機能
本アプリでは、取引明細情報の通知機能を利用すると、お客さまが指定した曜日もしくは日付の前日までの取引明細を確認することで差額の有無を判定します。前日通知予定日にお取引が完了した場合に、他窓口またはお電話でのフォローアップ業務

確認しました

同意しました

2



3

ログイン（利用口座情報入力） ×

お手元にご利用中の普通預金口座のキャッシュカード等をご準備いただき、支店番号を選択、口座番号（半角数字7桁）を入力してください。

支店番号・支店名 >

普通

口座番号

*キャッシュカードに記載の支店番号・口座番号を入力してください。サブ口座登録の場合は、メイン口座と同一の名義の口座のみ登録できます。
*当アプリへのログインが720日間無しの場合、自動的に登録が解除（初期化）されます。この場合、「利用登録」を行うことで再度利用できます。

支店番号がわからないお客さまはこちら >

次へ

4

お客さま情報入力 ×

● 本人情報入力 ● 暗証番号入力 ● メールアドレス登録 ● パスワード登録

「お名前（全角カナ）」（姓と名の間に空白を入れてください）、「生年月日」、「金庫お届け電話番号の下4桁」（半角数字）をご入力の上、「次へ」ボタンを押してください。

ご利用口座情報

支店番号 001

科目 普通

口座番号 9999999

お客さま情報

お名前（全角カナ）（例：シンキンタロウ）

生年月日（例：1980/01/01） >

金庫お届け電話番号（下4桁）

次へ

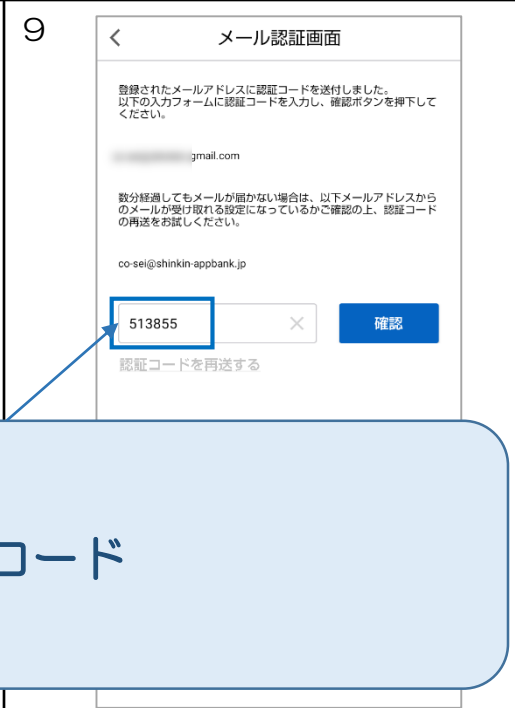
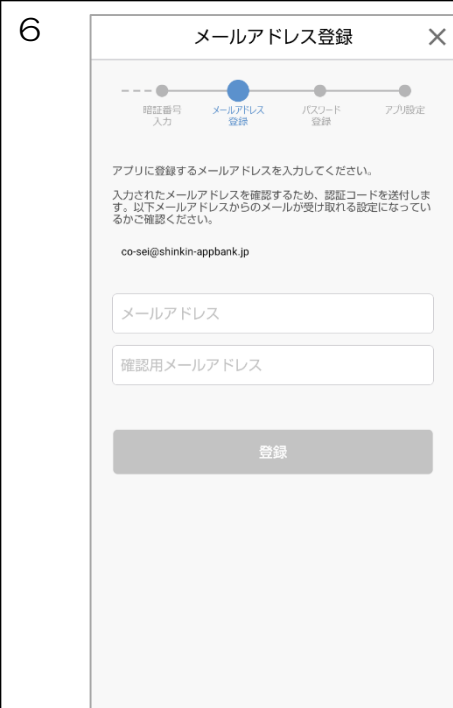
5

暗証番号入力 ×

● 本人情報入力 ● 暗証番号入力 ● メールアドレス登録 ● パスワード登録

キャッシュカード暗証番号（半角数字4桁）をご入力の上、「次へ」ボタンを押してください。

次へ



認証コード

